

新型コロナウイルス感染症の影響に対応した
～ 漁業・水産加工業における労働力の確保～

漁業・水産加工業における人手不足解消
の取組を支援します。

外国人技能実習生



新型コロナウイルスの影響で入国出来ない



国内人材を雇用



賃金の掛り増しを助成

【補助対象】:受入れを予定していた外国人技能実習生等が入国できなかったこと等により人手不足となった漁業・水産加工業の経営体

【対象経費】:当初受入れを予定していた外国人技能実習生等の代わりとして、地域の作業経験者等の国内人材を雇用するにあたり必要となった掛かり増し賃金、傷害保険料

【補助率】:対象経費の1/2以内

【要件等】:①当初受入れを予定していた外国人技能実習生等が入国できなかったことなどにより人手不足となった経営体であること
②対象は受入れを予定していた外国人技能実習生等の人数の範囲内

【必要書類】:受け入れる予定であったことを示す書類
(技能実習計画書や雇用契約書など)

お問い合わせ

【申請窓口】 全国水産加工業協同組合連合会 03-3662-2040
ホームページ <http://www.zensui.jp>

問い合わせ

【お問合せ先】 水産庁 企画課 03-6744-2340
加工流通課 03-6744-2349